

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

プレステージ・インターナショナルグループの国内 BPO 事業会社である当社は、グループの「エンド・ユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く」という経営理念に基づき事業活動をしてまいりました。また、2003 年に BPO 拠点を地方に構えたの機に、「事業創造を通して、社会に貢献できる企業」でありたいという思いを新たにグループの経営理念に加え、BPO 事業会社として事業創造と地域社会の問題を解決し貢献できる企業を目指しております。

これらを実現するための取組の一つとして、従業員の処遇改善等や専門性を養う人材育成等の人材投資を通じて、既存事業の拡大や新規事業創出に向けた事業戦略の推進、それらを支える従業員の能力開発など、当社の持続的な成長と従業員のエンゲージメント向上や生産性向上等に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働きやすい環境づくりや人材投資、教育訓練等に取り組み、従業員への持続的な還元を目指しております。

具体的には、物価高騰の中、従業員の生活安定の支援として、2021 年 12 月および 2022 年 6 月において臨時手当の支給を行うと共に、2022 年の冬季賞与においては支給月数の加算、さらに 2023 年 1 月に基本給のベースアップを含む給与体系の変更を行うなどの取組を実施。3 月には「インフレ対応 特別手当」を支給いたしました。人材投資については、「人でしかできない」サービスを提供するという理念のもと、キャリアステップに応じた教育・研修プログラムの拡充に継続して取り組むとともに、社内公募制度やジョブローテーション等を通じた従業員の自律的なキャリア形成を支援してまいります。

今後も人事制度や人材育成方法の見直し等を通じて多様な働き方を提供し、従業員の満足度の高い環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/89193-19-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/89193-19-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

国内外に多くの事業拠点を有する当社においては、多様なステークホルダーの皆様と共に社会的価値と経済的価値を創出することが不可欠であると考えております。地域社会と共に持続的な成長を遂げるための取組に力を尽くしてまいります。

1. 関連当事者

当社は、関連当事者との取引の公正性・妥当性を担保するために、原則として関連当事者等との取引は行わず、やむを得ず行う場合は合理性・妥当性を確認した上で必要な決裁を得ることとしております。

2. 取引先

当社は、取引先との公正・公平な取引を行い、法令等を遵守すると共に取引先との信頼関係を構築し、ともに社会的責任を果たすよう努めております。

3. 地域社会

地方都市における課題に向き合い、雇用を創出することで、最も重要な経営資源である「人材」を最大限に活かし、地域社会の成長に取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月31日

株式会社プレステージ・コアソリューション

法人名

代表取締役 中村 干城

役職・氏名（代表権を有する者）